

<農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例>

○持続的な農地保全を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	佐賀県 ひがしまつうらぐん 東松浦郡 げんかいちょう 玄海町 ありうらしも 有浦下			
協定面積 24.6ha	田（98%）	畑（2%）	草地	採草放牧地
	水稲、野菜	飼料作物		
交付金額 478万円	個人配分			47%
	共同取組活動 （53%）	農道・水路維持管理、整備費		30%
		農用地の維持管理費		7%
		多面的機能増進活動費		4%
		その他（役員報酬等）		12%
協定参加者	農業者 27人、有浦下棚田組合（構成員27人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

有浦下集落は、佐賀県の北西部、東松浦半島のほぼ中央に位置しており、農道が狭く急な斜面に農地が多いなど生産条件が厳しいうえ、農業者の高齢化や兼業化が進む中、耕作放棄地の増加が懸念されている。

このため、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組み、集落内の水路・農道等の管理や景観作物の作付け等の共同取組活動を実施してきたが、集落での話し合いの結果、第3期対策においては、高齢者における農作業の負担軽減等を図るため、新たに農道の整備に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

水路・農道等の管理や景観作物としての菜種等の作付けといったこれまでの取組に加え、第3期対策期間中の平成22年度から26年度にかけて、道が狭小で農作業等に危険を伴うような農道を中心に協定参加者による自己施工により整備を進め、農業用機械の通行を可能にすることで農作業の負担軽減及び効率化を図る。

これにより、集落における持続的な農地の維持・管理が可能となる基盤を構築する。



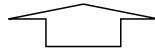
【農道の舗装作業】



【景観作物の作付状況】

〔集落の将来像〕

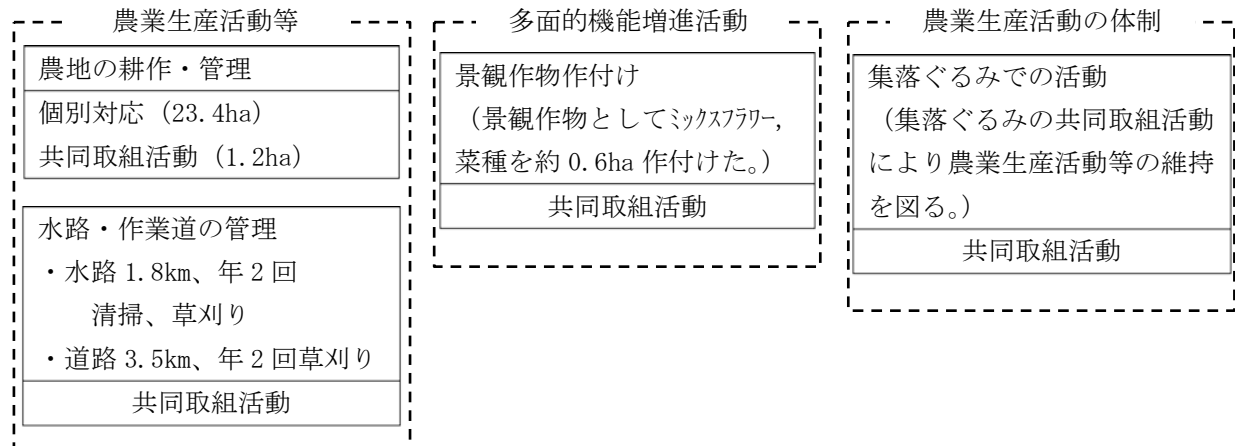
○ 農道を整備していくことで、高齢者への農作業の負担軽減を図るとともに、兼業している若者の農業離れを防止し、持続的な農地の維持・管理へとつなげていく。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○ 道が狭小で通行に危険を伴うような農道を中心的に整備していく。

〔活 動 内 容〕



4. 今後の課題等

現在、集落内で調整を図りつつ、順次農道の整備を進めているところである。今後は地域の現状を勘案しながら、高齢化・担い手不足の解消のため、後継者の育成にも取り組んでいきたい。

〔第2期対策の主な成果〕

- ・水路・農道等の管理
- ・景観作物の作付（菜種）